

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-1 建物の各部位の有する安全機能（転換工場）（2/7）

工種様 転換工場 建物1階平面図、立面図、断面図：図14、17、18 主要な構造材：表1-2

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	三条		四条		五条の二		五条の四				五条の五	五条の六	七条	八条	備考		
								境界	内側	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火	耐火		耐火	耐火
1階外壁以外 工場棟 転換工場 本館	天井	付帯設備室、廃棄物処理室2階が通廊/階段室(非管理区域)の床(M-1通り間)(13-20の間)	管理区域境界 火災区域境界	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	転換工場2階通廊/階段室(非管理区域)の床と共有		
		廃棄物処理室、チェックタンク室、柱の天井で2階が階段室(第1種管理区域)の床(M-1通り間)(15-3-24の間)	火災区域境界 煙水防壁区域境界	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	転換工場2階階段室(第1種管理区域)の床と共有		
	原料倉庫と転換加工室の境界(M-Q間)	火災区域境界 煙水防壁区域境界	ALC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○			
	転換加工室と廃棄物処理室/チェックタンク室の境界(M通り間)(15-24の間)	火災区域境界	鉄筋(SD-36) 鉄筋(SD-111) 埋込(既設床1層)埋込、6(既設床2層)	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○		
				既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	転換加工室と廃棄物処理室/チェックタンク室は、同一の煙水防壁区域
	転換加工室と工作場の境界(M-1通り間)(24-25.5の間)	火災区域境界	コンクリートブロック	既設	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	転換加工室と工作場は、同一の煙水防壁区域	
			鉄筋(SD)	既設	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	転換加工室と分光分析室の境界(O-2間)(24-26の間)(24-25間O-Q間)	---	コンクリートブロック	既設	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
			鉄筋(SD)	既設	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	原料倉庫と付帯設備室の境界(M-Q間)(13-15の間)	火災区域境界 煙水防壁区域境界	ALC	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	
鉄筋(SD-111)埋込			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○		
関連図番号																								

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表1-3-1 建物の各部位の有する安全機能（転換工場）（4/7）

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高さ	図番	安全機能														備考				
							工事内容	三条 耐火 境界	四条 内部 耐火	五条の一 耐火 第一 耐火 第二 耐火 第三			五条の二 F1 耐火 F2 耐火 F3 耐火 耐火 耐火				五条の三 耐火 耐火	五条の四 耐火 耐火	五条の五 耐火 耐火	五条の六 耐火 耐火		七条 耐火	八条 耐火		
工場棟 転換工場 工場本体	3 階 外 壁 以 外	転換工場上部と原料倉庫上部の境界 (15通り) (16-17F)	火災区域境界	ALC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		転換工場上部と機械室の境界 (4通り) (27-28F)	火災区域境界 煙水防漏区域境界	ALC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	天井	機械室(管理区域) (1-3F) (15.3通り-24通り間)	火災区域境界 煙水防漏区域境界	RC			図リ建-61	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	転換工場3階フィルタ室(管理区域)の床と共有
		計測室(管理区域) (2-24F) (4-3通り間)	火災区域境界 煙水防漏区域境界	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	転換工場3階フィルタ室(管理区域)の床と共有
	床	機械室(管理区域) (1-3F) (15.3通り-24通り間)	火災区域境界 煙水防漏区域境界	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		道路/機械室(浄管理区域)の床 (6-11通り間) (13-20F)	管理区域境界 火災区域境界	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
図番欄番号																									

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-1 建物の各部位の有する安全機能 (転換工場) (4/7)

工事種 転換工場 建物2階平面図、立面図、断面図：図15、17、18 主要な構造材：表1建-2

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	三	四	五		六				七	八	備考		
								点	点	点	点	点	点	点	点	点	点		点	点
工場棟 2階外壁以外		転換加工室上部と原料倉庫上部の境界 (15通り) (6-2階)	火災区域境界	ALC			既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎			
		転換加工室上部と機械室の境界 (06通り) (20-24階)	火災区域境界 煙水防護区画境界	ALC			既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	
	天井	機械室(管理区域) (15、3通り-24通り間)	火災区域境界 煙水防護区画境界	RC			既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	
		計器室(管理区域) (20-24階) (M-2通り間)	火災区域境界 煙水防護区画境界	RC			既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	転換工場2階フィルタ室(管理区域)の床と共有
	床	機械室(管理区域) (15、3通り-24通り間)	火災区域境界 煙水防護区画境界	RC			既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	
		通路/機械室(非管理区域)の床 (M-1通り間) (13-20階)	管理区域境界 火災区域境界	RC			既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	
関連図番号																				

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-1 建物の各部位の有する安全機能（転換工場）（6/7）

工場棟 転換工場 建物3階平面図、立面図、断面図：図1-16、17、18

主要な構造物：表1-2

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	三	四	五		六				七	八	備考				
								点	点	点	点	点	点	点	点	点	点		点			
工場棟 3階 外壁 以外	3	ダクトスペースとフィルタ室の境界 (M-22、13-23間) (23通り、M-Q間)	火災区境界 溢水防護区前境界	ラスモルタル (上部:1FLから900h以上)	既設	図1-16 図1-17	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鉄筋は溢水深さより高い位置に設置				
			ALC (下部:1FLから900hまで)	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	転換加工室上部ダクトスペースと原料倉庫上部ダクトスペースの境界 (15通り) (M-Q間)	火災区境界	ラスモルタル (上部:1FLから900h以上)	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
		ALC (下部:1FLから900hまで)	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
	床	(フィルタ室(管理区域)の2階が管理区域の床) (M-1間、15-24間) (23-24間、M-Q間)	火災区境界 溢水防護区前境界	RC 厚32、33(2蓋)				既設 新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	全床平面図 図1-16 管・建具位置/材料/寸法図
		(フィルタ室(管理区域)の2階が非管理区域の床) (M-1通り間) (13-20の間)	管理区域境界 火災区境界 溢水防護区前	RC				既設	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

表1-3-2 建物の各部位の有する安全機能(成型工場) (1/7)

工場棟 成型工場 建物1階平面図:図ハ建-1、建物立面図:図ハ建-4、建物断面図:図ハ建-5、主要な構造材:表ハ建-2

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高さh	図表No.	工事内容	安全機能													備考										
								三 条	四 条	五 条 の 二		五 条 の 四				五 条 の 五	五 条 の 六	七 条	八 条												
								臨 界	内 部 火 災	耐 震 計 一 次	耐 震 計 二 次	F1 高 巻	F3 高 巻	降 水	火 災 山 灰 / 粉 塵	粉 塵 防 止	外 部 火 災	不 法 侵 入	溢 水	閉 じ 込 め	遮 断										
工場棟 成型工場	1 階 外 壁 / 外 壁 以 外	東側(26通り) (屋外との境界) (F-1通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 洪水防護区域境界 F3電巻防護ライン	RC			既設 (X-1通り 間新設)	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
			鉄扉(SD-14)(SD-15) 扉21、扉22	図表No.ハ建-1、 ハ建-12 扉:図り建-53			交換 (扉:新 設)	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-				
		南側 (9通り)	放射線管理棟管理区域との境界 (18-17通り間)	他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界 洪水防護区域境界			RC	補強	-	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	放射線管理棟と共有	
				鉄扉(1基)			既設	-	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	放射線管理棟と共有 溢水標さより高い位置に設置	
			放射線管理棟管理区域との境界 (17-24通り間)	他の建物との境界 火災区域境界			RC	既設	-	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	成型工場と放射線管理棟は、同一の洪水防護区域
				鉄扉(2基)			既設	-	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		屋外との境界 (24-26通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 洪水防護区域境界 F3電巻防護ライン	RC			既設	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			西側 (15通り) (組立工場 との境界)	他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界 洪水防護区域境界			RC	図表No.ハ建-16	既設 (一部補 強)	-	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組立工場と共有
		鉄扉(2基) 扉16、扉17					既設 (扉:新 設)	-	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		[I-J通り)		他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界			シャッタ(1基)	新設	-	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		北側(E通り) (組立工場との境界) (15-26通り)	他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界 洪水防護区域境界	RC			既設	-	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	閉じ込め機能を有する	
			鉄扉(3基) 扉19、扉20(昇降式) 扉18(固定式)	既設 (扉:新 設)			-	●	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		ペレット貯蔵庫及び燃料庫補修庫との境界 (F-6通り間、F-1通り間、17、7通り) (F-6通り間、17、7-19、3通り間) (E-1通り間、17、7-19、3通り間) (G-11通り間、7、7-19、3通り間)	周仕切り壁	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			床 (15-26通り間) (F-1通り間)	土間コンクリート			既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			天井(2階部管理区域通路の床) (15通り、F-1間) (11通り、15-26間) (26通り、E-1間)	屋内管理区域境界 火災区域境界			RC	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-2 建物の各部位の有する安全機能（成型工場）（1/7）

工場棟 成型工場 建物1階平面図：図ハ建-1、建物立面図：図ハ建-4、建物断面図：図ハ建-5、主要な構造材：表ハ建-2

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図表No.	工事内容	三条		四条		五条の一		五条の二		五条の三		五条の四		五条の五	五条の六	七条	八条	備考																									
								臨界	内部火災	計	貯蔵一次	貯蔵二次	貯蔵三次	F1電線	F2電線	ガス	火気	航空機墜下	外部火災	不法侵入	漏水	閉じ込め	避難																										
工場棟 成型工場	1階 外壁/外壁以外	東側(26通り) (屋外との境界) (F-L通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 漏水防壁境界 防電線防護ライン	RC	既設 (R-L通り間既設)	既設 (R-L通り間既設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																								
			鉄筋 (SD-14) (SD-15) 壁21、壁22	放射線管理棟非管理区域との境界 (15-17通り間)																						他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界 漏水防壁境界	RC	鉄筋(1基)	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	放射線管理棟と共有				
		放射線管理棟管理区域との境界 (17-24通り間)	他の建物との境界 火災区域境界																							RC	鉄筋(2基) <u>鉄筋(SD-114)</u>	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	放射線管理棟と共有 漏水深さより高い位置に設置				
		屋外との境界 (24-25通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 漏水防壁境界 防電線防護ライン	RC																						既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	成型工場と放射線管理棟は、同一の漏水防壁区画			
		(F-L通り)	他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界 漏水防壁境界	RC																						既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組立工場と共有	
			鉄筋(2基) 壁16、壁17	(I-J通り)																						他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界	シャッタ(1基)	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		北側(1通り) (転換工場との境界) (15-25通り)	他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界 漏水防壁境界																							RC	鉄筋(1基) <u>鉄筋(SD-108,109)</u> 壁19、壁20(既設式) 壁18(固定式)	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	閉じ込め機能を有する	
		ベレット貯蔵室及び燃料補給室との境界 (F-G通り間-K-L通り間、17.7通り) (F-G通り間-K-L通り間、19.3通り) (F-G通り間、17.7-19.3通り間) (K-L通り間、17.7-19.3通り間) (G-H通り間、7.7-19.3通り間)	開仕切り壁	RC																						既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			床 (15-25通り間) (F-L通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防壁境界																						土間コンクリート	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			天井(2階部非管理区域通路の床) (15通り、F-L間) (L通り、15-25間) (25通り、K-L間)	屋内管理区域境界 火災区域境界																						RC	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表1-3-2 建物の各部位の有する安全機能 (成型工場) (2/7)

工場棟 成型工場 建物2階平面図：図ハ建-2、建物立面図：図ハ建-4、建物断面図：図ハ建-5、主要な構造材：表ハ建-2

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図表No.	工事内容	三	四	五条の二		五条の四					五	六	七	八	備考		
								条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条		条	条
工場棟 成型工場	2階 外壁	東側(22通り) 階段室と屋外との境界(F-F通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC			補強	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	漏水類はない		
			ベレット加工室上部と屋外との境界(F-K通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	漏水類はない	
		東側(26通り) 通路と屋外との境界(K-L通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC				既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と屋外の境界	
			鉄扉(SD-16)				図ハ建-2、 図イ建-12	補強	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と屋外の境界	
		南側(7通り) ベレット加工室上部と屋外の境界(22-26通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC					既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	漏水類はない
			階段室と屋外との境界(21.5-22通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC				既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	漏水類はない
		南側(8通り) 機械室(南側)と屋外との境界(15.3-21.5通り間)	外壁 火災区域境界 社水防護区域境界 F3電巻防護ライン	RC					既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と屋外の境界
			機械室(西側/通路)と屋外との境界(14-15.3通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC				既設(一部補強)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と屋外の境界
		西側(14通り) 機械室(西側)と屋外との境界(2-F通り間)	他の建物との境界 火災区域境界 第2種管理区域境界	RC					図ハ建-2、 図イ建-12	補強	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と非管理区域の境界
			機械室(西側)と屋外との境界(F-F通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC				図ハ建-16	既設(一部通り間一部補強)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と別建物の境界
		北側(1通り) 転換工場と通路/電気室との境界(14-24通り間)	他の建物との境界 管理区域境界 火災区域境界	RC						既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	転換工場と共有 漏水及び雨じ込みの○は転換工場の要求機能 成型工場の航空機降下防護は15-24通り間
			鉄扉(1道)							既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	転換工場と共有
			通路と屋外との境界(24-25通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC					既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非管理区域と屋外の境界
		関連図番号																					

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤字下線もしくは赤字囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-4 建物の各部位の有する安全機能 (第2核燃料倉庫) (1/2)

第2核燃料倉庫 建物平面図: 図へ建-1 建物立面図: 図へ建-2 建物断面図: 図へ建-3 主要な構造材: 表へ建-2-1

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚さ、高さ	図番号	工事 内容	三層		四層		五層の二		五層の四				五層の五	六層	七層	八層	備考
								境界	内部 防火	耐火 設計 一次	耐火 設計 二次	F1 電線	F3 電線	降 水	火 積 山 火 災	一 次 火 災 防 火	外 部 火 災	不 法 侵 入	浸 水	閉 じ 込 め	遮 断	
第2核燃料倉庫 1階	東側 (18'通り)	第2核燃料倉庫本体と前室との境界 (R'-T'通り間)	火災区域境界 溢水防護区域境界	RC	鉄骨(SD-91)+埋(9)	図へ建-1	既設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	第2核燃料倉庫前室と共有 溢水◎は第2核燃料倉庫前室(溢水防護区域)の要 求機能	
			図へ建-1、図へ建-2 図り建-56			補強 (埋:新設)	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
	南側 (R'通り)	第2核燃料倉庫と軽機工場との境界 (16'-18'通り間)	他の建物との境界 火災区域境界	RC	図へ建-1	既設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
			西側 (18'通り)	第2核燃料倉庫本体と屋外との境界 (R'-T'通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 F0電線防護ライン	RC	図へ建-1	既設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	北側 (T'通り)	第2核燃料倉庫本体と屋外との境界 (16'-18'通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 F0電線防護ライン	RC	図へ建-1	既設	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
			床	第2核燃料倉庫本体の床 (東側鉄骨近傍)	管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区域境界	土間コンクリート	-	既設	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第2核燃料倉庫本体の床 (R'-T'通り間) (16'-18'通り間)	管理区域境界 火災区域境界	-		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
屋根	第2核燃料倉庫本体の屋根 (R'-T'通り間) (16'-18'通り間)	管理区域境界 火災区域境界 F0電線防護ライン	RC	図へ建-2	既設	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
関連図番号																						

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

新設壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は新設壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

表1-3-6 建物の各部位の有する安全機能 (放射線管理棟) (1/4)

放射線管理棟 建物平面図：図ト建-1 建物立面図：図ト建-2 建物断面図：図ト建-3 主要な構造材：表ト建-2-1

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	放射線防護性能												備考			
								三 条	四 条	五 条の二		五 条の四				五 条の五	五 条の六	七 条	八 条				
放射線管理棟 1階	東側 (24通り)	廃水処理室と屋外との境界 (E-F通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区画境界 F3電巻防護ライン	A/C 鋼板			更新	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○		
								-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-			
	東側 (25通り)	廃棄物一時貯蔵所と屋外との境界 (C'-D'通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区画境界 F3電巻防護ライン	サイディング (外側)			更新	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	
				耐火被覆材 (内側)			新設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-
		廃棄物一時貯蔵所と前室との境界 (D'-E通り間)	管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区画境界	シャック (1基) + 壁23 (脱着式)			既設	-	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	-	-	-	
				RC			新設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
	管理室と屋外との境界 (B'-C'通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC				交換	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	
			鉄扉 (SD-85)			新設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-
	南側 (B'通り)	管理室と屋外との境界 (18-25'通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC			交換	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-
				鉄扉 (SD-83, SD-84)			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
	南側 (E通り)	更衣室 (1) と屋外との境界 (17-18通り間)	管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区画境界 F3電巻防護ライン	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-
				鉄扉 (SD-56) + 壁26 (固定式)			補強 (既設)	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
		備品室 (1) / 階段室 (1) と屋外との境界 (15-17通り間)	F3電巻防護ライン	RC				既設	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	○
				鉄扉 (SD-57)			補強	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-
通路 (1) / 洗面所 (1) と屋外との境界 (14-15通り間)	-	-	RC			既設	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	○	-		
西側 (18通り)	管理室と屋外との境界 (B'-C'通り間)	火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	
			RC			既設	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
	備品室 (2) / 通路 (3) と屋外との境界 (C'-E通り間)	管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区画境界 F3電巻防護ライン	鉄扉 (SD-55) + 壁25 (固定式)			交換 (既設)	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	
西側 (14通り)	通路 (1) と屋外との境界 (E-F通り間)	外壁	RC			既設	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	○	-	○	-		

関連図番号

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-6 建物の各部位の有する安全機能 (放射線管理棟) (1/4)

放射線管理棟 建物平面図: 図ト建-1 建物立面図: 図ト建-2 建物断面図: 図ト建-3 主要な構造材: 表ト建-2-1

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	三条		四条		五条の二		五条の四				五条の五	五条の六	七条	八条	備考
								臨界	内部火災	耐震計一次	耐震計二次	耐震計三次	F1電巻	F3電巻	降水	火山噴灰/積雪	航空機墜下	外部火災	不法侵入	漏水	閉じ込め	
放射線管理棟 1階	東側 (24通り)	廃水処理室と屋外との境界 (E-F通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区画境界 F3電巻防護ライン	ALC 鋼板		-	更新	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	東側 (25'通り)	廃棄物一時貯蔵所と屋外との境界 (C'-D'通り間)	外壁 管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区画境界 F3電巻防護ライン	サイディング (外側)		-	更新	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				耐火被覆材 (内側)		-	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		廃棄物一時貯蔵所と前室との境界 (D'-E'通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区画境界	シャッター (1基) + 鋼23 (脱着式)		シャッター: 一 環: 図ト建-58	既設 (環: 新設)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	南側 (B'通り)	管理室と屋外との境界 (B'-C'通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC		-	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				鉄扉 (SD-85)		図ト建-12	交換	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	南側 (E'通り)	管理室と屋外との境界 (18-25' 通り間)	外壁 火災区域境界 F3電巻防護ライン	RC		-	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				鉄扉 (SD-83, SD-84)		図ト建-12	交換	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		更衣室(1)と屋外との境界 (17-18通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区画境界 F3電巻防護ライン	RC 鉄扉 (SD-56) + 環26 (固定式)		鉄扉: 図ト建-12 環: 図ト建-58	補強 (環: 新設)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	西側 (18通り)	備品室(1)/階段室(1)と屋外との境界 (15-17通り間)	F3電巻防護ライン	RC		-	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				鉄扉 (SD-57)		図ト建-12	補強	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	西側 (14通り)	通路(1)/洗面所(1)と屋外との境界 (14-15通り間)	-	RC		-	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				鉄扉 (SD-55) + 環25 (固定式)		鉄扉: 図ト建-12 環: 図ト建-58	交換 (環: 新設)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	西側 (14通り)	通路(1)と屋外との境界 (E-F通り間)	外壁	RC		-	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

関連図番号

図ト建-6 火災区域
図ト建-8 1-1 火災区域の材料表
図ト建-11 1-1 用部材の材料表
図ト建-9 電巻防護ライン
図ト建-13 器具表
図ト建-1 建物平面図
図ト建-8-2 外部火災影響評価
図ト建-2 管理区域区分図
図ト建-17 漏水防護区画
図ト建-58 環構造/設置位置
図ト建-2 出入管理設置位置
図ト建-1 鉄扉の設置
図ト建-1 壁面断面図
図ト建-2 管理区域区分図
図ト建-17 漏水防護区画
図ト建-58 環構造/設置位置
図ト建-2 出入管理設置位置
図ト建-1 鉄扉の設置
図ト建-1 壁面断面図
図ト建-2 管理区域区分図
図ト建-17 漏水防護区画
図ト建-58 環構造/設置位置
図ト建-2 出入管理設置位置
図ト建-1 鉄扉の設置
図ト建-1 壁面断面図

全体平面図
図ト建-1 環・器具位置/材料/寸法図
鉄扉/シャッターの図
図ト建-12 器具表
図ト建-13 器具補強図

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

表1-3-6 建物の各部位の有する安全機能(放射線管理棟) (3/4)

放射線管理棟 建物平面図: 図ト建-1 建物立面図: 図ト建-2 建物断面図: 図ト建-3 主要な構造材: 表ト建-2-1

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	三	四	五		五				五	五	七	八	備考		
								条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条	条		条	
放射線管理棟 1階	1階	シャワー室/更衣室(2)と洗濯室との境界 (21通り、D-E通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	-	-	-		
		シャワー室と機庫室との境界 (21通り、E-F通り間)	火災区域境界	RC		-	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-		
		洗濯室と廃棄物貯蔵室との境界 (22通り、D-E通り間)	-	RC		-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-		
		降灰室(2)と通路(4)との境界 (22通り、E-F通り間)	-	CB(コンクリートブロック)		-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎	
		通路(4)と廃水処理室との境界 (22.5通り、E-F通り間)	火災区域境界	RC		-	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
				鉄扉(1基)		-	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
		作業室と廃棄物一時貯蔵所との境界 (24通り、C-D通り間)	-	RC		-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
		管理室(非管理区域)と検査室/作業室/廃棄物一時貯蔵所等との境界 (C'通り、18-25'通り間) (22.5通り、C'-D'通り間)	管理区域境界 火災区域境界 排水防漏区域境界	CB(コンクリートブロック) RC CB+RC		既設(一部新設)	-	◎	◎	◎	◎	○	○	○	-	○	-	◎	◎	○		
				鉄扉(1基)+扉24		既設(一部新設)	-	◎	○	○	○	○	○	○	-	○	-	◎	◎	-		
		備品室(2)と通路(3)との境界 (D'通り、18-19通り間)	-	RC		-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
		廃棄物貯蔵室と作業室との境界 (D'通り、22-24通り間)	-	RC		-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
		備品室(2)と洗面所(2)/通路(2)との境界 (E'通り、18-19通り間)	-	RC		-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎	
		機庫室/降灰室(2)と洗濯室との境界 (E'通り、21-22通り間)	火災区域境界	RC		-	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
		通路(4)と廃棄物貯蔵室との境界 (E'通り、22-22.5通り間)	火災区域境界	RC		-	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎	
				鉄扉(1基)		既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	
廃水処理室と廃棄物貯蔵室との境界 (E'通り、22.5-23通り間)	-	RC	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎				
廃水処理室と廃棄物貯蔵室との境界 (E'通り、23-24通り間)	-	RC	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎				

鉄扉/耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉/耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保送上支障のない変更である。

関連図番号

- 図ト建-1 全体平面図
- 図ト建-1 壁・建具位置/材料/寸法図
- 図ト建-1 放射線管理棟断面図
- 図ト建-2 管理区域境界断面図
- 図ト建-2 排水防漏区域断面図
- 図ト建-2 出入口管理設備設置位置
- 図ト建-2 出入口管理設備設置位置
- 図ト建-8-2 外部火災影響評価
- 図ト建-11-1 放射線管理棟/防火層
- 図ト建-9 放射線管理棟/防火層
- 図ト建-12 放射線管理棟/防火層
- 図ト建-13 放射線管理棟/防火層
- 図ト建-14 放射線管理棟/防火層

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-6 建物の各部位の有する安全機能 (放射線管理棟) (3/4)

放射線管理棟 建物平面図：図1建-1 建物立面図：図1建-2 建物断面図：図1建-3 主要な構造材：表1建-2-1

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚さ、高さ	図番号	工事内容	三	四	五		五				五	五	七	八	備考			
								条	条	条の二	条の四	条の五	条の六	条	条	条	条						
								臨	内	耐	耐	F	F	降	火	航	外	不	五	七	八		
								界	部	震	震	1	3	水	積	空	部	法	条	条	条		
								境	火	計	計	電	電	火	山	空	火	便	六	六	六		
								界	災	一	二	巻	巻	災	灰	機	災	入	六	六	六		
								界	災	次	次	巻	巻	災	機	機	入	六	六	六			
								界	災	次	次	巻	巻	災	機	機	入	六	六	六			
放射線管理棟 1階		シャワー室/更衣室(2)と洗濯室との境界 (21通り、D-E通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		シャワー室と機材室との境界 (21通り、E-F通り間)	火災区域境界	RC		-	既設	-	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		洗濯室と廃棄物缶詰室との境界 (22通り、D-E通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		階段室(2)と通路(4)との境界 (22通り、E-F通り間)	-	CB (コンクリートブロック)		-	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎
		通路(4)と廃水処理室との境界 (22.5通り、E-F通り間)	火災区域境界	RC <u>鉄扉(SD-111)</u>		-	既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		作業室と廃棄物一時貯蔵所との境界 (24通り、C'-D'通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		管理室(非管理区域)と検査室/作業室/廃棄物一時貯蔵所等との境界 (C'通り、18-25'通り間) (22.5通り、C'-D'通り間)	管理区域境界 火災区域境界 溢水防護区域境界	CB (コンクリートブロック) RC CB+RC <u>石膏ボード</u> <u>遮板</u> 鉄扉(1基)+埋24		-	既設 (一部新設)	-	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	◎	◎	○	
		備品室(2)と通路(3)との境界 (D'通り、18-19通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		廃棄物缶詰室と作業室との境界 (D'通り、22-24通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		備品室(2)と洗面所(2)/通路(2)との境界 (E'通り、18-19通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎
		機材室/階段室(2)と洗濯室との境界 (E'通り、21-22通り間)	火災区域境界	RC		-	既設	-	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		通路(4)と廃棄物缶詰室との境界 (E'通り、22-22.5通り間)	火災区域境界	RC <u>鉄扉(SD-113)</u>		-	既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	
		廃水処理室と廃棄物缶詰室との境界 (E'通り、22.5-23通り間)	-	RC		-	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎
		廃水処理室と廃棄物缶詰室との境界 (E'通り、23-24通り間)	-	RC		-	既設	-	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	◎
		関連図番号	<p>図1建-11-1 廃棄物貯蔵室/排水層</p> <p>図1建-9 管理室/作業室</p> <p>図1建-12 検査室</p> <p>図1建-12 検査室</p> <p>図1建-12 検査室</p> <p>図1建-8-2 外部水気影響評価</p> <p>図1建-2 管理区域区分図</p> <p>図1建-47 溢水防護区域</p> <p>図1建-58 機材室/検査室</p> <p>図1建-2 出入管理位置図</p> <p>図1建-1 設備位置図</p> <p>図1建-1 設備位置図</p> <p>図1建-1 設備位置図</p> <p>全体平面図 図1建-1 壁・建具位置/材料/寸法図 鉄扉/シャッタの図 図1建-12 建具表 図1建-12 建具補強図</p>																				

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

表1-3-8 建物の各部位の有する安全機能(除染室・分析室) (1/2)

除染室・分析室 建物平面図:図1建-22, 建物立面図:図1建-23, 建物断面図:図1建-24, 主要な構造材:表1建-2-3

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t, 高h	図番号	工事内容	安全機能															備考
								三乗 除染	四乗 内野火災	五乗の一 耐放射線 耐放射線 耐放射線 計一次	五乗の二 耐放射線 耐放射線 耐放射線 計二次	五乗の四				五乗の五	五乗の六	七乗	八乗				
除染室・分析室	東側 (18通り)	居室/通廊(3)(非管理区域)と屋外の境界 (R-1通り間)	外壁 火災区境界線 F3電界防護ライン	サイディング(外側)	(内側) ALD(上部)FLから880h以上 RC(下部)FLから880hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗							
								除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断				
		分析室と屋外の境界 (R-5通り間)	外壁 管理区境界線 火災区境界線 洪水防護区境界線 F3電界防護ライン	サイディング(外側)	(内側) ALD(上部)FLから880h以上 RC(下部)FLから880hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗		FI電界時のALD閉じ込め機能維持のために設置					
								除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断				
	南側 (10通り)	転換加工室と除染室(1)/作業室(2) /通廊(1)との境界 (20-21.5通り間)	他の建物との境界 火災区境界線	RC	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗								
							除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断					
	北側 (10通り)	転換加工室/充分分析室と分析室との境界 (21.5-22.5通り間)	他の建物との境界 火災区境界線	ALC	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗		転換工場(転換別工室)と共有 建設時は、転換工場の要求仕様						
							除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断					
	西側 (20通り)	第2核燃料倉庫前室と除染室(1)との境界 (5'-1通り間)	隣り切り 他の建物との境界	ALC(上部)FLから1200h以上 RC(下部)FLから1200hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗								
							除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断					
	東側 (20通り)	第2核燃料倉庫前室と作業室(1)との境界 (5'-0通り間)	他の建物との境界 火災区境界線	ALC(上部)FLから1200h以上 RC(下部)FLから1200hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗								
							除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断					
	南側 (18通り)	居室(非管理区域)と屋外の境界 (25-26通り間)	外壁 火災区境界線 F3電界防護ライン	サイディング(外側)	(内側) ALD(上部)FLから880h以上 RC(下部)FLから880hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗							
								除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断				
		除染室(2)と屋外の境界 (20-22.5通り間)	外壁 管理区境界線 火災区境界線 洪水防護区境界線 F3電界防護ライン	サイディング(外側)	(内側) ALD(上部)FLから1200h以上 RC(下部)FLから1200hまで	図1建-9 図1建-12 図1建-27	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗		FI電界時のALD閉じ込め機能維持のために設置					
								除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断				
		北側 (17通り)	通廊(1)と屋外の境界 (21.5-23.5通り間)	外壁 管理区境界線 火災区境界線 洪水防護区境界線 F3電界防護ライン	ALC(内側)	図1建-9	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗							
								除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断				
		東側 (17通り)	通廊(1)と屋外の境界 (21.5-23.5通り間)	外壁 管理区境界線 火災区境界線 洪水防護区境界線 F3電界防護ライン	ALC(内側)	図1建-9	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗							
								除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断				
北側 (17通り)	分析室と屋外の境界 (21.5-23.5通り間)	外壁 管理区境界線 火災区境界線 洪水防護区境界線 F3電界防護ライン	サイディング(外側)	ALC(内側) ALD(上部)FLから880h以上 RC(下部)FLから880hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗								
							除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断					
東側 (17通り)	分析室と屋外の境界 (21.5-23.5通り間)	外壁 管理区境界線 火災区境界線 洪水防護区境界線 F3電界防護ライン	サイディング(外側)	(内側) ALD(上部)FLから880h以上 RC(下部)FLから880hまで	図1建-9 図1建-12	新設	三乗	四乗	五乗の一	五乗の二	五乗の四	五乗の五	五乗の六	七乗	八乗								
							除染	内野火災	耐放射線 計一次	耐放射線 計二次	除染	火災	山火	放射線	外野火災	手洗侵入	遮断	遮断					

鉄扉/耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉/耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更理由

(1/2) 参照

変更後

表1-3-8 建物の各部位の有する安全機能（除染室・分析室） (1/2)

除染室・分析室 建物平面図：図1建-22、 建物立面図：図1建-23、 建物断面図：図1建-24、 主要な構造材：表1建-2-3

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図番号	工事内容	三島	四島	五島の二	五島の四			五島の六	五島の七	八島	備考		
											F1電線	F2電線	F3電線						
除染室・分析室	1階	東側 (R-1通り間)	居室(非管理区域)と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-8	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			居室(非管理区域)と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-9	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東側 (R-4通り間)	分析室と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-10	交換	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F1電線時のALC閉じ込め機能維持のために設置	
		分析室と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-11	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	南側 (D-4通り間)	転換加工室と除染室(2)/作業室(2)/通廊(1)との境界	RC		図1建-12	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		転換加工室/分光分析室と分析室との境界	ALC		図1建-13	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	転換工場の転換加工室と共有通廊には、転換工場の要求機能	
	西側 (D-1通り間)	第2標識材倉庫前室と除染室(2)との境界	ALC(上部)FLから1200h以上RC(下部)FLから1200hまで		図1建-14	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		第2標識材倉庫前室と作業室(2)との境界	ALC(上部)FLから1200h以上RC(下部)FLから1200hまで		図1建-15	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	北側 (E-4通り間)	居室(非管理区域)と屋外の境界 (E-21-E25通り間)	居室(非管理区域)と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-16	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			居室(非管理区域)と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-17	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		除染室(2)と屋外の境界 (E-20-E22.5通り間)	除染室(2)と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-18	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F1電線時のALC閉じ込め機能維持のために設置
			除染室(2)と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-19	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		通廊(1)と屋外の境界 (E-4-E22.5通り間)	通廊(1)と屋外の境界	ALC (内側)		図1建-20	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			通廊(1)と屋外の境界	ALC (内側)		図1建-21	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	分析室と屋外の境界 (E-5-E6通り間)	分析室と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-22	新設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F1電線時のALC閉じ込め機能維持のために設置	
		分析室と屋外の境界	サイディング (外側)		図1建-23	既設	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

(注) 網掛けは他の部位と共有していることを示す。

○は図1建-24の3.4.1.11に規定される構造材の有無を示す。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤字下線もしくは赤字囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更理由

表1-3-8 建物の各部位の有する安全機能(除染室・分析室) (2/2)

除染室・分析室 建物平面図：図1建-22, 建物立面図：図1建-23, 建物断面図：図1建-24, 主要な構造材：表1建-2-3

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚t、高h	図番	工事内容	三	四	五		六				七	八	備考		
								条	条	条	条	条	条	条	条	条	条			
除染室・分析室	1階	床	除染室・分析室の管理区域部の床 (20-26通り間、Q-7通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区画境界	土間コンクリート		既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	-	○		
			除染室・分析室の非管理区域部の床 (25-26通り間、R-7通り間)	火災区域境界	土間コンクリート	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-		-
	屋根	除染室・分析室の管理区域部の屋根 (20-26通り間、Q-7通り間)	管理区域境界 火災区域境界 FS避難防護ライン	上鋼折板	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	内装火災は、ガルバリウム鋼板と重組めつき鋼板の両方を考慮
			火災区域境界	下鋼折板	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○		
		除染室・分析室の非管理区域部の屋根 (25-26通り間、R-7通り間)	火災区域境界	上鋼折板	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
			火災区域境界	下鋼折板	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	
	管理区域と非管理区域との境界 (25-26通り間、R-7通り間)	管理区域境界 火災区域境界 漏水防護区画境界	石膏ボード	更新	-	●	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-		
			コンクリートブロック	既設	-	●	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	
			鉄筋(2筋)×幅14×15 (2筋)	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	
	分析室と通路(1)/(2)との境界 (23-25通り、Q-7通り間)	火災区域境界	ALC(上部)FLから660㎜以上 RC(下部)FLから660㎜まで	既設	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	
作業室(2)と除染室(2)の境界 (5'通り間、20-21通り間、Q11通り、Q通り-5'通り間)	火災区域境界	石膏ボード	更新	-	●	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	○		
関連図番号																				
								図1建-23 火災区域境界の材質及び厚さ												
								図1建-23 屋根構造												
								図1建-24 1階断面図/防火壁												
								図1建-8-2 外部火災防護壁												
								図1建-11-1 屋根断面図/防火壁												
								図1建-12 屋根構造												
								図1建-22 壁・天井位置/材料/寸法												
								図1建-12 天井構造												
								図1建-13 天井構造												
								図1建-27 屋根折板設置位置												

耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

表1-3-8 建物の各部位の有する安全機能（除染室・分析室）（2/2）

除染室・分析室 建物平面図：図1建-22、 建物立面図：図1建-23、 建物断面図：図1建-24、 主要な構造材：表1建-2-3

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法 (mm) 厚、高さ	図番号	工事内容	安全機能																備考			
								三条	四条	五条の一		五条の二		五条の四				五条の五	五条の六	七条	八条						
								臨界	内部火災	耐放射線一次	耐放射線二次	F1電着	F3電着	降水	火種出灰	落下火災	統括空機	外部火災	不法侵入	漏水	閉じ込め	遮蔽					
除染室・分析室	1階	床	除染室・分析室の管理区域部の床 (20-23通り間、Q-T通り間)	管理区域境界 火災区域境界 塩水貯蔵区域境界	土間コンクリート		既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	◎	◎	-					
			除染室・分析室の非管理区域部の床 (R-T通り間)	火災区域境界			土間コンクリート	既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-			
	屋根	除染室・分析室の管理区域部の屋根 (20-23通り間、Q-T通り間)	管理区域境界 火災区域境界 F3電着防護ライン	上側折板	既設	-	◎	○	○	○	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	内部火災は、ガルバリウム鋼板と重鉛めっき鋼板の両方を考慮			
			下側折板	既設	-	◎	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	◎	-						
		除染室・分析室の非管理区域部の屋根 (R-T通り間)	火災区域境界	上側折板	既設	-	◎	○	○	○	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	内部火災は、ガルバリウム鋼板と重鉛めっき鋼板の両方を考慮		
			下側折板	既設	-	◎	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-				
	管理区域と非管理区域との境界 (25-28通り間、R-T間)	管理区域境界 火災区域境界 塩水貯蔵区域境界	石膏ボード	更新	-	◎	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	◎	-				
			コンクリートブロック	既設	-	◎	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	◎	◎	○			
			鉄骨(SD-150、151) 寸14・15(2本)	既設	-	◎	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	◎	◎	-			
	分析室と通廊(1)/(2)との境界 (23・5通り、Q-T通り間)	火災区域境界	ALC(上部)厚か000mm以上 区(下部)厚か800mmまで	既設	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	◎				
	作業室(2)と除染室(2)の境界 (S-T通り間、20-21通り間、21通り、Q通り・S-T通り間)	火災区域境界	石膏ボード	更新	-	◎	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-				
	関連図番号																										

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)	変更後	変更理由
<p>工場棟転換工場の原料倉庫、転換加工室には天井により、それぞれ、上部のダクトスペースと分離されていたことから火災区域を別に設定していたが、天井の撤去に伴い火災区域を上下で統合した。この火災区域の統合に伴い難燃性物質が増加する区域があるが、等価時間の増加はわずかであり、火災区域境界の耐火時間より十分低いことを確認した。また、建築基準法に基づく防火区画の範囲での変更であることから、防火区画を基本とする事業許可の方針と適合している。</p> <p>評価した結果を添付説明書一建1に示す。</p> <p>➤ [4.3-建5]工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室及び除染室・分析室は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づき火災区域を設定し、万一の火災を想定しても、十分な耐火性能を備えた壁、扉、シャッター又はダンパを設けることで当該火災区域外への延焼を防止し、閉じ込め機能を有する部材(止水シート)が損傷することを防止する設計とする。なお、工場棟組立工場に新設される火災区域境界の壁に設置するダンパは、火災時に温度ヒューズが溶断することにより自動閉止し延焼を防止する。(図ホ建-2参照)</p> <p>内部火災の影響を受けるエキスパンションジョイントは、カバー(屋内)を設置することで当該火災区域外への延焼を防止する設計とする。</p> <p>なお、火災の延焼を防止するため、可燃物の持ち込み管理を実施することを保安規定に規定する。</p> <p>○工場棟転換工場</p> <p>火災の延焼の防止に関して更なる閉じ込めの強化を図るため、転換工場と成型工場の境界において転換工場の南側に耐火壁(扉を含む)を追設する設計とする。(5-17)</p> <p>➤ [4.3-建6]工場棟転換工場と工場棟成型工場の境界において工場棟転換工場の南側に耐火壁(扉を含む)を追設する。なお、追設する耐火壁を図イ建-14、15に示す。</p> <p>○工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室、除染室・分析室</p> <p>火災区域間の延焼を防止するため、電力用、計測用及び制御用ケーブルは、防火壁の貫通部に耐火シールを施工する設計とする。(5-19)</p> <p>➤ [4.3-建7]火災区域間の延焼を防止するために、工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室及び除染室・分析室において、電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シールを施工する。</p> <p>○工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、除染室・分析室</p> <p>被水による設備・機器の電気火災の発生を防止するため、配線用遮断器を設置する。被水による設備・機器における電気火災の発生を防止するため、被水防止カバーを設置するか、配線用遮断器を設置する設計とする。(11-9)</p> <p>使用電圧が高い幹線動力用ケーブルに接続する制御盤の設備高さについては、設備高さを没水許容高さより高くする設計とし、それ以外の制御盤は配線用遮断器を設置する設計とする。(11-16)</p> <p style="text-align: center;">933</p>	<p>工場棟転換工場の原料倉庫、転換加工室には天井により、それぞれ、上部のダクトスペースと分離されていたことから火災区域を別に設定していたが、天井の撤去に伴い火災区域を上下で統合した。この火災区域の統合に伴い難燃性物質が増加する区域があるが、等価時間の増加はわずかであり、火災区域境界の耐火時間より十分低いことを確認した。また、建築基準法に基づく防火区画の範囲での変更であることから、防火区画を基本とする事業許可の方針と適合している。</p> <p>評価した結果を添付説明書一建1に示す。</p> <p>➤ [4.3-建5]工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室及び除染室・分析室は、原子力発電所の内部火災影響評価ガイドに基づき火災区域を設定し、万一の火災を想定しても、十分な耐火性能を備えた壁、扉、シャッター又はダンパを設けることで当該火災区域外への延焼を防止し、閉じ込め機能を有する部材(止水シート)が損傷することを防止する設計とする。なお、工場棟組立工場に新設される火災区域境界の壁に設置するダンパは、火災時に温度ヒューズが溶断することにより自動閉止し延焼を防止する。(図ホ建-2参照)</p> <p><u>また、第2核燃料倉庫本体入口の扉及び除染室・分析室の作業室(2)西側壁のガラリに設置する補修材は、火災時に温度ヒューズが溶断し、落下閉止する鋼板により延焼を防止する。(図へ建-1、2参照)(図ト建-22、23参照)</u></p> <p>内部火災の影響を受けるエキスパンションジョイントは、カバー(屋内)を設置することで当該火災区域外への延焼を防止する設計とする。</p> <p>なお、火災の延焼を防止するため、可燃物の持ち込み管理を実施することを保安規定に規定する。</p> <p>○工場棟転換工場</p> <p>火災の延焼の防止に関して更なる閉じ込めの強化を図るため、転換工場と成型工場の境界において転換工場の南側に耐火壁(扉を含む)を追設する設計とする。(5-17)</p> <p>➤ [4.3-建6]工場棟転換工場と工場棟成型工場の境界において工場棟転換工場の南側に耐火壁(扉を含む)を追設する。なお、追設する耐火壁を図イ建-14、15に示す。</p> <p>○工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室、除染室・分析室</p> <p>火災区域間の延焼を防止するため、電力用、計測用及び制御用ケーブルは、防火壁の貫通部に耐火シールを施工する設計とする。(5-19)</p> <p>➤ [4.3-建7]火災区域間の延焼を防止するために、工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室及び除染室・分析室において、電力用、計測用及び制御用ケーブルが貫通する壁には、建築基準法施行令第百二十九条の二の四第1項第七号に基づき、国土交通大臣の認定を受けた耐火シールを施工する。</p> <p>○工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、除染室・分析室</p> <p>被水による設備・機器の電気火災の発生を防止するため、配線用遮断器を設置する。被水による設備・機器における電気火災の発生を防止するため、被水防止カバーを設置するか、配線用遮断器を設置する設計とする。(11-9)</p> <p>使用電圧が高い幹線動力用ケーブルに接続する制御盤の設備高さについては、設備高さを没水許容高さより高くする設計とし、それ以外の制御盤は配線用遮断器を設置する設計とする。(11-16)</p> <p style="text-align: center;">933</p>	<p>鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更後

変更理由

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (4/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
A5	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
H	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K1	シャッター			1時間耐火	
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	ガラリ部			1時間耐火以上	—
K2	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	区画境界壁			1時間耐火	国土交通省告示第253号
				3時間耐火	NFPA Handbook
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1399号
	床	3時間耐火	NFPA Handbook		
K3	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	エクスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
		3時間耐火	NFPA Handbook		
	区画境界壁	1時間耐火	国土交通省告示第253号		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
	屋根	2時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1369号		
	床	1時間耐火	建設省告示第1399号		
	鉄扉	3時間耐火	NFPA Handbook		
K3	シャッター	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	エクスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		
		1時間耐火			
		1時間耐火			
		1時間耐火			

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (4/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
A5	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
H	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K1	シャッター			1時間耐火	
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	ガラリ部			1時間耐火以上	—
K2	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	区画境界壁			1時間耐火	国土交通省告示第253号
				3時間耐火	NFPA Handbook
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床	3時間耐火	NFPA Handbook		
K3	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	エクスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
		3時間耐火	NFPA Handbook		
	区画境界壁	1時間耐火	国土交通省告示第253号		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
	屋根	2時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1369号		
	床	1時間耐火	建設省告示第1399号		
	鉄扉	3時間耐火	NFPA Handbook		
K3	シャッター	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	エクスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		
		1時間耐火			
		1時間耐火			
		1時間耐火			

耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更後

変更理由

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (5/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
L1	外壁			1時間耐火	建設省告示第1399号
				2時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			1時間耐火	建設省告示第1399号
				1時間耐火	建設省告示第1399号
	屋根			0.5時間耐火	耐火認定番号QF045BP-9071 ⁴⁾
				2時間耐火	NFPA Handbook
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			3時間耐火	NFPA Handbook
	エキスパンションジョイントカバー(屋内)			1時間耐火	建設省告示第1369号
	L2			外壁	1時間耐火
2時間耐火		NFPA Handbook			
区画境界壁		1時間耐火	建設省告示第1399号		
		0.5時間耐火	耐火認定番号QF045BP-9071 ⁴⁾		
屋根		2時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1369号		
床	3時間耐火	NFPA Handbook			
鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号			
E1	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
		3時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1369号		
		1時間耐火	添付説明書一建1-付録1		
	区画境界壁	1時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
	天井	3時間耐火	NFPA Handbook		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
	屋根	0.5時間耐火	耐火認定番号FP030RF-9210 (旧R0035) ⁴⁾		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
床	1時間耐火	建設省告示第1369号			
鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号			
シャッター	1時間耐火				

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (5/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
L1	外壁			1時間耐火	建設省告示第1399号
				2時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			1時間耐火	建設省告示第1399号
				1時間耐火	建設省告示第1399号
	屋根			0.5時間耐火	耐火認定番号QF045BP-9071 ⁴⁾
				1時間耐火	耐火認定番号FP060NP-0007 ⁴⁾
	床			2時間耐火	NFPA Handbook
				1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			3時間耐火	NFPA Handbook
				1時間耐火	建設省告示第1369号
エキスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号			
	1時間耐火	建設省告示第1369号			
L2	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
	区画境界壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
		0.5時間耐火	耐火認定番号QF045BP-9071 ⁴⁾		
	屋根	1時間耐火	耐火認定番号FP060NP-0007 ⁴⁾		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
床	1時間耐火	建設省告示第1369号			
	3時間耐火	NFPA Handbook			
鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1399号			
	3時間耐火	NFPA Handbook			
E1	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
		3時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1369号		
		1時間耐火	添付説明書一建1-付録1		
	区画境界壁	1時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
	天井	3時間耐火	NFPA Handbook		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
	屋根	1時間耐火	建設省告示第1369号		
		0.5時間耐火	耐火認定番号FP030RF-9210 (旧R0035) ⁴⁾		
床	2時間耐火	NFPA Handbook			
	1時間耐火	建設省告示第1369号			
鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号			
	1時間耐火				
シャッター	1時間耐火				

耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

1035

1035

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更後

変更理由

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (6/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
E2	外壁			2時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			1時間耐火	NFPA Handbook
				1時間耐火	建設省告示第1399号
	屋根			2時間耐火	NFPA Handbook
	床			2時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
E3	エキスパンションジョイント追設カバー			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	屋根			3時間耐火	NFPA Handbook
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	シャッタ			1時間耐火	
M	エキスパンションジョイントカバー(屋内)			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			2時間耐火	
	床			3時間耐火	
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
O	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			2時間耐火	
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号

- 1) 詳細を補足資料に示す。
- 2) “Autoclaved Lightweight aerated Concrete” (高温高压蒸気養生された軽量気泡コンクリート)
- 3) 繊維強化セメント板 (ケイ酸カルシウム)
- 4) 耐火時間設定に引用した、国土交通大臣による耐火認定番号

1036

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (6/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 ¹⁾
E2	外壁			2時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			1時間耐火	NFPA Handbook
				1時間耐火	建設省告示第1399号
	屋根			2時間耐火	NFPA Handbook
	床			2時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
E3	エキスパンションジョイント追設カバー			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	屋根			3時間耐火	NFPA Handbook
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
	シャッタ			1時間耐火	
M	エキスパンションジョイントカバー(屋内)			1時間耐火	建設省告示第1369号
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			2時間耐火	
	床			3時間耐火	
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
O	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			2時間耐火	
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号

- 1) 詳細を補足資料に示す。
- 2) “Autoclaved Lightweight aerated Concrete” (高温高压蒸気養生された軽量気泡コンクリート)
- 3) 繊維強化セメント板 (ケイ酸カルシウム)
- 4) 耐火時間設定に引用した、国土交通大臣による耐火認定番号

1036

耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

表1 設工認申請対象の申請状況(36/47)

安全機能一覧番号	安全機能一覧名称	設工認名称	変更区分	申請回数、取り外しの申請回数及び区分							備考		
				1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次			
{899}	自動火災報知設備	自動火災報知設備		○	2	2	2	○	○	○	認可番号 1次:原規規発第1806196号 2次:原規規発第1908096号 3次:原規規発第1904115号		
{900}	火災感知設備	火災感知設備	増設	○							廃棄物管理棟 認可番号 1次:原規規発第1806196号		
			変更なし		○							加工棟成型工場 認可番号 2次:原規規発第1908096号	
			撤去及び改造			2	○						工場棟転換工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			増設及び改造			2	○						工場棟成型工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			増設及び改造			2	○						工場棟組立工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			増設及び改造			2	○						放射線管理棟 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			改造			2	○						除染室・分析室 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			改造					2	○				第2核燃料倉庫
			増設					2	○				容器管理棟
			増設					○					放射線管理棟前室
										○			発電機室
											○		第1廃棄物処理所
											○		第2廃棄物処理所
								○		シリンダ洗浄棟			
								○		第3廃棄物倉庫			
								○		第1廃棄物処理所前室			
								○		第3核燃料倉庫			
								○		原料貯蔵所			
								○		劣化・天然ウラン倉庫			
{901}	警報設備	警報設備	増設	○							廃棄物管理棟 認可番号 1次:原規規発第1806196号		

2345

変更後

表1 設工認申請対象の申請状況(36/47)

安全機能一覧番号	安全機能一覧名称	設工認名称	変更区分	申請回数、取り外しの申請回数及び区分							備考		
				1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次			
{899}	自動火災報知設備	自動火災報知設備		○	2	2	2	○	○	○	認可番号 1次:原規規発第1806196号 2次:原規規発第1908096号 3次:原規規発第1904115号		
{900}	火災感知設備	火災感知設備	増設	○							廃棄物管理棟 認可番号 1次:原規規発第1806196号		
			変更なし		○							加工棟成型工場 認可番号 2次:原規規発第1908096号	
			撤去、 増設及び改造			2	○						工場棟転換工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			増設及び改造			2	○						工場棟成型工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			増設及び改造			2	○						工場棟組立工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			増設及び改造			2	○						放射線管理棟 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			改造及び 増設			2	○						除染室・分析室 認可番号 3次:原規規発第1904115号
			改造					2	○				第2核燃料倉庫
			増設					2	○				容器管理棟
			増設					○					放射線管理棟前室
										○			発電機室
											○		第1廃棄物処理所
											○		第2廃棄物処理所
								○		シリンダ洗浄棟			
								○		第3廃棄物倉庫			
								○		第1廃棄物処理所前室			
								○		第3核燃料倉庫			
								○		原料貯蔵所			
								○		劣化・天然ウラン倉庫			
{901}	警報設備	警報設備	増設	○							廃棄物管理棟 認可番号 1次:原規規発第1806196号		

2345

変更理由

消防法を遵守するため。なお、本変更は消防法を遵守するためのものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

表1 設工認申請対象の申請状況(38/47)

事業許可		設工認		申請回数、取り外しの申請回数及び区分							備考		
安全機能一覧番号	安全機能一覧名称	設工認名称	変更区分	1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次			
[903]	非常灯	非常用照明	変更なし			2	○				工場棟成型工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				工場棟組立工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				放射線管理棟 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				除染室・分析室 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし					2	○			第2核燃料倉庫	
			変更なし					2	○			容器管理棟	
			増設						○				放射線管理棟前室
											○		発電機室
												○	第1廃棄物処理所
												○	第2廃棄物処理所
												○	シリンダ洗浄棟
												○	第3廃棄物倉庫
												○	第1廃棄物処理所前室
[904]	誘導灯	誘導灯	増設	○							廃棄物管理棟 認可番号 1次:原規規発第1806196号		
			変更なし		2	○					加工棟成型工場 認可番号 2次:原規規発第1908096号		
			変更なし			2	○				工場棟転換工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				工場棟成型工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし				2	○			工場棟組立工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし				2	○			放射線管理棟 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
												○	劣化・天然ウラン倉庫

2347

変更後

表1 設工認申請対象の申請状況(38/47)

事業許可		設工認		申請回数、取り外しの申請回数及び区分							備考		
安全機能一覧番号	安全機能一覧名称	設工認名称	変更区分	1次	2次	3次	4次	5次	6次	7次			
[903]	非常灯	非常用照明	変更なし			2	○				工場棟成型工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				工場棟組立工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				放射線管理棟 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				除染室・分析室 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし					2	○			第2核燃料倉庫	
			変更なし					2	○			容器管理棟	
			増設						○				放射線管理棟前室
											○		発電機室
												○	第1廃棄物処理所
												○	第2廃棄物処理所
												○	シリンダ洗浄棟
												○	第3廃棄物倉庫
												○	第1廃棄物処理所前室
[904]	誘導灯	誘導灯	増設	○							廃棄物管理棟 認可番号 1次:原規規発第1806196号		
			変更なし		2	○					加工棟成型工場 認可番号 2次:原規規発第1908096号		
			<u>改定</u>			2	○				工場棟転換工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし			2	○				工場棟成型工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし				2	○			工場棟組立工場 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
			変更なし				2	○			放射線管理棟 認可番号 3次:原規規発第1904115号		
												○	劣化・天然ウラン倉庫

2347

変更理由

消防法を遵守するため。なお、本変更は消防法を遵守するためのものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。